

## 鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、本市の主要な畑作物の一つである甘しょにおける重要病害であるサツマイモ基腐病対策としてバイオ苗の購入を行う団体に対し、予算の範囲内において鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することを目的とし、その交付については、鹿屋市補助金等交付規則（平成18年鹿屋市規則第73号）及びこの要綱の定めるところによる。

### (補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件を全て満たす甘しょ農業者の組織する団体とする。

- (1) 事業実施年度の前年産又は当年産の甘しょ若しくは甘しょの苗を出荷した市内の農業者で組織された事業主体であること。
- (2) 当年産又は次年産の甘しょ生産に向けて、苗許諾業者からバイオ苗を購入していること。
- (3) 苗許諾業者に支払ったバイオ苗の購入費に係る領収書等の証拠書類が保存されていること。
- (4) 苗の購入数が受益面積に対して適正なものであること。

### (補助対象経費)

第3条 補助金の対象となる経費は、茎頂培養により増殖されたバイオ苗（ポット苗及びポット苗から増殖された苗を含む。）の購入に要する経費とする。

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の4分の1（かのや紅はるか認証事業者は5分の2）以内とし、当年産又は次年産の甘しょ作付面積10アール当たり25,000円を上限とする。

### (補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業実施計画書（別記第2号様式）

(2) バイオ苗を購入したことが分かる書類（購入伝票等）

(3) その他市長が必要と認める書類

（補助金の交付決定及び確定）

第6条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは、補助金の交付の決定及び額の確定を行い、その旨を鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付決定及び交付確定通知書（別記第3号様式）により申請者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第7条 前条の規定による通知を受けた者が補助金を請求しようとするときは、請求書（別記第4号様式）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行し、令和4年度分の補助金から適用する。

別記

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

鹿屋市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付申請書

鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金の交付を受けたいので、鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業実施計画書
- (2) バイオ苗を購入したことが分かる書類（購入伝票等）
- (3) その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第5条関係）

鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業実施計画書

1 事業の目的

2 事業内容

事業主体名 (戸)	事業内容	事業費 (円)	負担区分		備考
			市費 (円)	その他 (円)	
合 計					

第3号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

鹿屋市長 印

鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付決定及び  
交付確定通知書

年 月 日付けで申請のあった鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ  
苗購入支援事業補助金については、鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援  
事業補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり交付することを決定し、交付  
額は交付決定額と同額に確定したので通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付確定額 円

第4号様式（第7条関係）

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号の鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付決定及び交付確定通知書に基づく鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金

上記のとおり請求します。

年 月 日

住所

氏名

印

鹿屋市長 様

金融機関名	銀行・信金・信組・農協・漁協・労金
支店名	本店・支店・支所・代理店・出張所
口座区分	1 普通 2 当座 3 その他（ ）
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	